

各委員からの御質問・御意見に対する回答

内 容	<p>基本目標IV「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に関して、DV被害者のほとんどは女性であるが、男性の被害者やLGBTの被害者もいる。被害者が男性の場合なかなか被害を訴えづらい環境にあるし、被害を訴えても、保護施設が不十分であるとの情報もある。LGBTの被害者においても、被害を訴えることで二次被害にあうおそれがあるなど、被害を訴えづらい環境にある。</p> <p>女性に対する暴力の根絶はもちろんであるが、男性やLGBTの被害者に対する取組も取り入れてほしい。</p>
回 答	<p>配偶者からの暴力についての相談については、性別を問わず被害を受けたとされる方からのご相談を受け付けております。</p> <p>また、相談される方が安心して相談でき、適切にお話をうかがえるようLGBTに関する知識の習得なども含めた相談員向けの研修を実施しており、相談員や関係職員の資質向上を図っているところです。</p>

内 容	<p>暴力のなかに言葉の暴力など精神的な暴力も含まれる点、認識は広まりつつあると思われるが、具体的な言葉としてどのようなものが精神的な暴力に含まれるのか、しっかりと理解している人は少ないと思われる。</p> <p>法律相談を受けていると、身体的な暴力を受けている場合は少なくなってきたおり、モラルハラスメントを訴える相談者が増えているように感じる。</p> <p>モラハラの加害者は、自分の言葉で相手が傷ついていることを認識している人は少ないと思われる。中高生に対してはデートDVに関する講義の中で教えることは可能であるが、こうした講義を受けることなく成人した大人も多数いる。</p> <p>こうした人たちに対する啓発活動として、企業に対する働きかけが必要を感じていますが、この点は、取組に含まれているのでしょうか。</p>
回 答	<p>デートDV防止講座については、若いうちにDVについて学び考えていたことで、大きな予防効果が見込めるところから、出来るだけ多くの学生に講座を受けてもらうため力を入れて取り組んでいるところです。</p> <p>委員からのご意見の通り、モラルハラスメントなどは、加害者が自分の言動に問題があることに気づいていないことがあります、この解決にはDVに対する正しい知識を幅広い層にお伝えし、社会全体にDVについての理解を進めることが効果的であると考えております。</p> <p>これに向け、地方情報誌へのDVに関する広告の掲載やパンフレットの配布等の広報啓発を続けているところです。</p> <p>こうした取組の中で「さっぽろまちづくりパートナー企業」の協力を得て、市内の事業所において、相談機関のステッカーの掲出やフリーマガジンへのDVの記事の掲載などの協力をいただいております。</p>

内 容	<p>①札幌市職員の女性割合について 平成 29 年から数値目標をあげて札幌市職員の女性管理職割合について上昇が進まないのは、どのような要因があるのかを現時点で考えられることを教えてほしいです。 もし、その要因がわからないで進めているのであれば、方針のあり方や、取組に問題があるのではないかと感じる。 そのような要因があがってきたところで、審議委員で検討や、議論を深めていくべきだと思いました。</p>
回 答	<p>札幌市では、札幌市職員の女性管理職割合上昇に向けて、係長試験の受験に対する負担感解消や役職者の業務に関する魅力発信を課題としてとらえ、各種取組を実施しております。 その結果、女性管理職割合は 13.6% (H29. 4. 1 時点) から 15.5% (R2. 4. 1 時点) へ着実に上昇しているところです。 今後も令和 4 年度までの目標である 18.0%に向けて、係長試験における女性受験者の増加、女性の職域拡大や女性役職者のロールモデル紹介などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>

内 容	<p>②女性の経済的自立の推進について</p> <p>保育と就労の相談を一体的に受ける窓口「ここシェルジュ SAPPORO」の取組というか、窓口を開設したことは非常に素晴らしいことだと思います。実際には、保育と就労についてどのような活用のされたかをしているのか知りたいです。また、利用率(年代別など)も知りたいです。</p> <p>というのも、若年女性にもこのような場所があることを積極的に広報して、将来に安心感をもってほしいという願いがあります。最近も、就活中に出産した若年女性が生んだ赤ん坊を殺すという事件がありました。若年女性にとって、自分の将来の希望に出産がリスクである、という考えが社会からのメッセージとしてあるのだと思います。</p> <p>そのようなイメージを払拭するためにも自治体が、女性に対する保育と就労に安心して取組めるような働きかけをもっと広報するべきだと思います。実際に利用しなくとも、「ある」と知っているだけでも心強いと思います。</p>												
回 答	<p>「ここシェルジュ SAPPORO」では、働きたい気持ちがあるのになかなか就職活動に踏み切れない子育て中の女性や、妊娠・出産後も働き続けることを希望する女性をサポートすることを目的として、カウンセラーがお仕事やお子さんの預け先についての相談に対応（個別相談、メール相談等）するとともに、セミナーの開催、職場体験等を行っています。</p> <p>また、小さなお子さん連れでも安心してご利用いただけるよう、無料の託児サービスを行っており、お子さんを預けての相談も可能となっています。</p> <p>○保育と就労の相談を一体的に受け付ける具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局より週1回、認可保育園の空き状況を入手しており情報提供を行っている。 ・就労相談とあわせて、最新の空き状況について情報提供を行っている ・10月より、各区民センターで月1回程度、ここシェルジュ SAPPORO スタッフによる出張相談を実施 ・子育て経験のあるキャリアカウンセラーが常駐し、就労相談とあわせて子育てと仕事の両立など一体的な相談を実施 ・職場体験の受入先として、事業所内保育所をもつ企業を積極的に開拓 <p>○令和2年度登録者数（年代別）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～10月の登録者数：289名 <table border="1" data-bbox="330 1850 1422 1967"> <thead> <tr> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%</td> <td>11.8%</td> <td>65.4%</td> <td>18.7%</td> <td>3.5%</td> <td>1%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他、令和元年度までの登録者は、1,102名となっています。</p>	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	0%	11.8%	65.4%	18.7%	3.5%	1%以下
10代	20代	30代	40代	50代	60代以上								
0%	11.8%	65.4%	18.7%	3.5%	1%以下								

内 容	<p>②女性の経済的自立の推進について</p> <p>また、男性にも「育休取得相談」窓口を臨時に設けてもいいかと思います。育休をとった男性の体験記なども広報してほしいです。男性が育休を取得するのはまだまだ大きな戸惑いがあると思います。(私事ですが、職場の男性の育休取得体験記 複数人分を読んで思いました)、男性が育休をとることは大変かもしれないけど、素晴らしい体験もできるし、間違っていないということを伝えてほしいです。</p>
回 答	<p>札幌市男女共同参画センターでは、平成24年度の途中から、平成27年度まで、札幌市からの受託事業として、男性のための相談窓口を設置していました。(ただし、この相談窓口は、育休取得に特化したものではなく、「自殺対策」の一環として設置していたものです。)</p> <p>平成28年度以降については、利用者ニーズ等を勘案した結果、男性向けの相談窓口は設置されておりませんが、臨時にグループ相談形式でのLINE相談の実施、「男性社員の育休取得」や「イクメン・イクボス」をテーマとした出前講座を実施しております。</p> <p>現時点では、男性に特化した形での常設・臨時の相談窓口設置の予定はございませんが、男女共同参画センターが担う役割や、その時々の利用者ニーズ等を的確に把握し、事業を実施してまいりたいと考えております。</p>

内 容	<p>③多様な性のあり方への理解の促進と支援</p> <p>成果指標として「性的マイノリティ」の言葉の認知度を調査した数値が載っていますが、どこで知ったかなどの調査内容なのでしょうか？啓発事業や、札幌市の取組で知った方が主なのでしょうか？</p>
回 答	<p>平成 28 年に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」での数値となっておりますが、言葉を知った経緯については、把握しておりません。</p> <p>参考に、札幌市公式ホームページの以下のページに掲載されておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/chosa/shimin/index.html</p> <p>(調査結果 5. 男女共同参画に関する施策について)</p>

内 容

④性的マイノリティ・DVについての相談窓口について
成果報告について、性別(性的マイノリティについてはセクシュアリティ)、年代について記載していただきたい。記載できなのであれば理由を明記してほしい。
どの年代に成果が出ているのか、また性別、セクシュアリティに偏りはないのかを検討したいからです。
全体的にもう少し詳しい内容を載せていただきたいと思いました。
例えば、DVの相談員研修は行っているようですが、LGBTの相談員には研修を行っていないのはなぜか（予算的な問題なんでしょうか？）など、市の事業の予算がどのようにになっているかも明記されていないと思いました。
また、アライマークやLGBTフレンドリー指標の利用の数値なども知りたいですし、明記してほしいです。（審議委員なのに知らないのは恥ずかしいと思うので）
よりよい支援策になるように、せめて審議委員会には開示すべき情報と思います。
コロナ禍の中で、性的マイノリティ、DVの状況も過酷な状況になっているとの報道もあるので、ぜひ知ったうえで議論を深めたいです。
よろしくお願い致します。

回 答

＜電話相談LGBTほっとラインの年代等の記載について＞

R2.10月現在の数値については、以下のとおりです。

○セクシュアリティの内訳 (H29.6～R2.10)

セクシュアリティ	件数
L (レズビアン)	51 件
G (ゲイ)	124 件
B (バイセクシャル)	16 件
T (トランスジェンダー)	316 件
A (アセクシャル)	5 件
その他	134 件

※「その他」には、セクシュアリティ不明の件数と支援者等当事者以外の方の件数を含む。

○相談者の年代 (H29.6～R2.10)

年代	件数
10 代	57 件
20 代	113 件
30 代	119 件
40 代	200 件
50 代	60 件
60 代	2 件
70 代以上	0 件
不明	95 件

<DV相談に関する性別、年代 (R2.4～R2.10)>

	女性	男性	総計
10 代	8	4	12
20 代	61	1	62
30 代	206	3	209
40 代	307	3	310
50 代	128	12	140
60 代	57	1	58
70 代	34	1	35
80 代	17	0	17
不明	120	10	130
計	938	35	973

<電話相談LGBTほっとラインの相談員研修について>

相談員の研修等については、多様な相談に対応するため、相談員同士の情報共有を進めることが重要と考え、ケース会議を中心に相談員の資質向上に努めております。また、札幌市の新たな取組等については、相談員には随時情報提供を行っております。

<アライマーク・LGBTフレンドリー指標制度の件数について>

アライマークステッカー配布数：846枚 (R2.10月現在)

LGBTフレンドリー指標制度登録数：46事業所 (R2.10月現在)

内 容	審議会の開催ですが ZOOM や、Webex などのソフトやアプリをつかって開催をしていただきたいです。
回 答	今回の令和 2 年度第 1 回男女共同参画審議会については、新型コロナウィルス感染拡大予防の観点とともに、予定される議題が、令和元年度の年次報告が主な内容であったことから、書面による開催とさせていただいたところですが、今後は、委員のご指摘も踏まえまして、議題として、委員の皆様にご審議をお願いさせていただきたい案件がある場合等には、オンラインによる開催等も含めまして、開催方法の検討をさせていただきたいと考えております。